



発行 新潟県

第 20 号

平成31年3月12日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 244 産業立地促進地域の指定（産業立地課）
- 245 保安林の指定解除予定（治山課）
- 246 保安林の指定解除予定（治山課）
- 247 保安林の指定解除予定（治山課）
- 248 保安林の指定予定（治山課）
- 249 保安林の指定予定（治山課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 争議行為を行う旨の通知（労政雇用課）
- 平成31年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施（建築住宅課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）
- 一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

正 誤

- 平成24年4月6日付け県報第27号告示第534号中（河川管理課）

告 示

◎新潟県告示第244号

新潟県産業立地を促進するための県税の特例に関する条例（平成15年新潟県条例第23号）第2条第3項の規定により、産業立地促進地域を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、産業労働観光部産業立地課において縦覧に供する。

平成31年3月12日

新潟県知事 花 角 英 世

産業立地促進地域の名称	区 域	指 定 年 月 日
鴻巣産業団地	小千谷市鴻巣町字西原の一部 小千谷市片貝町字菅之谷の一部	平成31年2月25日

◎新潟県告示第245号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成31年3月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除予定保安林の所在場所
新潟県南魚沼市市野江丙1の5・丙1の6・丙10の1・丙10の3・丙10の7・丙10の11（以上6筆について次の図の示す部分に限る。）、丙1の3、丙10の6
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

3 解除の理由

指定理由の消滅

〔次の図〕は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

◎新潟県告示第246号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成31年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 解除予定保安林の所在場所

新潟県南魚沼市市野江丙1の5・丙1の6・丙1の7・丙1の8・丙10の3・丙10の7・丙10の11・丙10の12（以上8筆について次の図の示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

◎新潟県告示第247号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成31年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 (1) 解除予定保安林の所在場所

新潟県東蒲原郡阿賀町小出字桃ノ木平5031の37、5031の52

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

2 (1) 解除予定保安林の所在場所

新潟県南魚沼市市野江乙1002の37（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

3 (1) 解除予定保安林の所在場所

新潟県南魚沼市大倉814の2（次の図に示す部分に限る。）、814の3、814の4

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

指定理由の消滅

◎新潟県告示第248号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成31年3月12日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県十日町市真田甲465の4、甲1060の2、甲1061、甲1062、甲1063の1、甲1124、甲1125、甲1143の2、甲1148の1から甲1148の3まで、甲1149の1、甲1149の2、甲1153の2、甲1154の1、甲1155の1、甲1155の2、甲1156の1から甲1156の5まで、甲1157、甲1166の6、甲1305、甲1306の3、甲1310の1、甲1312、甲1368

の1、甲1369の1、甲1468の9、甲1477の1、甲1477の2、甲1478の1、甲1478の2、甲1479の1、甲1481の1、甲1481の2、甲1482、甲1483の1、甲1483の2、甲1485、甲1486、甲1487の1、甲1487の2、甲1490、甲1491、甲1493から甲1499まで、甲1500の1、甲1505の1、甲1526の1、甲1526の2、甲1527の1、甲1527の2、甲1529、甲1532、甲1533の1、甲1535、甲1545、甲1546、甲1547の1、甲1547の2、甲1559、甲1562の1、甲1563、甲1569の1、甲1570の1、甲1571の1、甲1572の2、甲1578、甲1586、甲1587、甲1590、甲1591、甲1596、甲1598、甲1600、甲1602、甲3383、甲3385から甲3387まで、南鑑坂842の1、842の2、843の1、857、867の1、868、869、870の1、904から906まで、908、909、909の2、910の1、911の1、923、924の1、927、928の1、928の2、929から932まで、932の2、934の1、935から937まで、938の1、938の2、939、939の1、940、941、942の1、942の2、943の1、943の2、945の1、945の3から945の5まで、947、948、948の1、949、950、952の1、953から955まで、1086、1094から1096まで、1100、1103、1104の1、1104の7、1105、1107、1108、1109の1、1109の2、1111、1113から1121まで、1122の2、1123、1139から1141まで、1143から1151まで、1153、1154の1、1155、1156、1161、1162、1183の2、2090、2091、2617、高島2562の1、2581、2582、2583の1、2587、2592、2593

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び十日町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第249号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

平成31年3月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市大島区仁上字カジャシキ3379の3、3381の1、3381の2、3383の5、3396、6565、6566

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域的生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成31年3月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 新発田東ショッピングセンター
所在地 新発田市東新町4丁目3964 外
設置者 株式会社ウオロク 他1者
- 2 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更
(変更前) 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 田中 敬士
(変更後) 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役 神代 顕彰
- 3 変更年月日
平成30年4月1日
- 4 変更の理由
設置者の代表者変更のため
- 5 届出年月日
平成31年2月20日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成31年3月12日から平成31年7月12日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

争議行為を行う旨の通知について(公告)

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定により、新潟県医療労働組合連合会執行委員長塩谷義夫から、次のとおり争議行為を行う旨の通知があった。

平成31年3月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 要求事項
一時金要求、人員要求、医療提供体制に関する要求、その他の要求
- 2 期 間
平成31年3月14日午前0時以降本問題解決まで
- 3 場 所
新潟市秋葉区東金沢1459-1
新潟勤労者医療協会 下越病院
新潟市中央区入船町3-3629-1
新潟勤労者医療協会 舟江診療所
新潟市中央区入船町3-3629-1
新潟勤労者医療協会 介護老人保健施設 入舟
新潟市東区空港西1-15-17
新潟勤労者医療協会 ときわ診療所
新潟市西区寺尾東3-8-35
新潟勤労者医療協会 坂井輪診療所
新潟市秋葉区田家2-1-30
新潟勤労者医療協会 かえつクリニック
新潟市秋葉区荻野町3-8
新潟勤労者医療協会 介護老人保健施設 おぎの里
新潟市秋葉区東金沢1681-1

新潟メディカルプラン みのり薬局
新潟市秋葉区東金沢1459-5
かえつ福祉会 特別養護老人ホーム あがうら
長岡市前田1-6-7
ながおか医療生活協同組合 ながおか生協診療所
長岡市西新町2-3-22
ながおか医療生活協同組合 生協かんだ診療所
長岡市花園南2-337
虹のまち福祉会 特別養護老人ホーム はるか
新潟市南区上下諏訪木770-1
白根保健生活協同組合 新潟白根総合病院
新潟市南区助次右エ門組5
白根保健生活協同組合 介護老人保健施設 みずき苑
新潟市東区竹尾4-13-3
新潟医療生活協同組合 木戸病院
新潟市東区上木戸5-2-1
新潟医療生活協同組合 木戸クリニック
新潟市東区上木戸5-2-1
新潟医療生活協同組合 なじよも
新潟市東区上木戸2-1-35
新潟医療生活協同組合 介護老人保健施設 ほほえみの里きど
新潟市東区東中野山6-17-5
新潟医療生活協同組合 石山診療所

4 概要

救急外来患者及び入院・入所中の重症患者のための保安要員を除く全部、又は一部組合員によるストライキ、その他の争議行為

平成31年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施について（公告）

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成31年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6第1項に規定する新潟県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成31年3月12日

新潟県知事 花 角 英 世

1 二級建築士試験

(1) 試験の日時

ア 学科の試験

平成31年7月7日（日）

午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成31年9月15日（日）

午前11時から午後4時まで

(2) 試験の場所

ア 学科の試験

朱鷺メッセ

新潟市中央区万代島6番1号

長岡造形大学

長岡市千秋4丁目197番地

上越人材ハイスクール

上越市高土町3丁目1番15号

イ 設計製図の試験

新潟工科専門学校
新潟市中央区長潟2丁目1番4号
アトリウム長岡
長岡市弓町1丁目5番1号

2 木造建築士試験

(1) 試験の日時

ア 学科の試験

平成31年7月28日(日)
午前10時から午後5時10分まで

イ 設計製図の試験

平成31年10月13日(日)
午前11時から午後4時まで

(2) 試験の場所

ア 学科の試験

新潟工科専門学校
新潟市中央区長潟2丁目1番4号

イ 設計製図の試験

新潟工科専門学校
新潟市中央区長潟2丁目1番4号

3 受験申込書の配布

(1) 郵送による配布

ア 請求期間

平成31年3月25日(月)午前10時から平成31年4月5日(金)午後5時まで

イ 配布期間

平成31年4月1日(月)から平成31年4月12日(金)(着払いにより郵送する。)

ウ 郵送費用

受験申込書の郵送費用は、請求者の負担とし、配達の際に支払うこと。

エ 請求方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページによる請求は、必要な事項を入力し、インターネットにより請求すること。

FAXによる請求は、氏名、送付先住所、電話番号、請求する受験申込書の試験種別(二級又は木造)及び申込区分(「学科の試験から」又は「設計製図の試験のみ」)を必ず明記し、次の宛先に請求すること。

公益財団法人建築技術教育普及センター 受験申込書配布係 (FAX: 03-6809-5862)

(2) 受付窓口における配布

ア 配布期間

平成31年4月1日(月)から平成31年4月22日(月)(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

イ 配布時間

午前9時30分から午後5時(ただし、平成31年4月22日(月)は午前9時30分から午後4時)まで

ウ 配布場所

一般社団法人新潟県建築士会
新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階

4 受験申込手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 郵送による受験申込みについては、次の(ア)又は(イ)に該当する者に限り行うことができる。

(ア) 過去に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験をしたことがある者のうち、平成30年以前の二級建築士試験又は木造建築士試験の受験票又は合否の通知書が貼付されている者

(イ) 離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されている者

イ 受付期間

平成31年4月1日(月)から平成31年4月15日(月)まで

ウ 申込方法及び郵送

次の宛先（締切日の消印のあるものまで有効。）に、必ず簡易書留で郵送すること。

郵便番号102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター本部

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受付期間

平成31年4月8日（月）午前10時から平成31年4月15日（月）午後4時まで

イ 申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.or.jp/>）において、必要な事項を入力し申し込むこと。

(3) 受付場所における受験申込み

過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがない者（過去に受験した二級建築士試験又は木造建築士試験の受験票又は合否の通知書を貼付できない者を含む。）は、必ず受付場所における受験申込みを行うこと。また、受付場所における受験申込みについては、(1)又は(2)による受験申込みができなかった者も行うことができる。

ア 受付期間

平成31年4月18日（木）から平成31年4月22日（月）（土・日曜日を含む）

イ 受付時間

午前10時から午後5時まで

ウ 受付場所

一般社団法人新潟県建築士会

新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階

エ 申込書の受付

上記ウの受付場所に申込者本人が受験申込書を直接提出したものについて行う。

5 合格者の発表

平成31年12月5日（木）頃に発表する。

なお、「学科の試験」については、二級建築士試験においては平成31年8月27日（火）頃、木造建築士試験においては平成31年9月10日（火）頃に発表する。

6 設計製図の試験の課題

平成31年6月12日（水）頃から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページにおいて公表する。

7 その他

この試験に関する問合せは、以下にすること。

郵便番号950-0965 新潟市中央区新光町15番地2 新潟県公社総合ビル3階

一般社団法人新潟県建築士会（電話025-378-5666）

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、微生物感受性分析装置の賃貸借（リース）について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成31年3月12日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

微生物感受性分析装置の賃貸借（リース） 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 契約期間

平成31年6月1日から平成37年5月31日まで

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。
- (6) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (7) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成31年3月26日(火) 午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札に参加しようとする者の見積もる契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成31年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措

置を行うことがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央材料室業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成31年3月12日

新潟県立坂町病院長 鈴木 薫

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立坂町病院 中央材料室業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成31年4月1日から平成32年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立坂町病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在する者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に避難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 120床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成27年4月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 一般財団法人医療関連サービス振興会が認定する院内滅菌消毒業務の医療関連サービスマークの認定を受けていること。また、院外滅菌消毒業務の医療関連サービスマークの認定を受けた施設を有すること。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課

電話番号 0254-62-3111 内線422

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 参加資格確認書類の提出期限

平成31年3月20日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成31年3月26日(月)午前10時00分

新潟県立坂町病院講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

正 誤

平成24年4月6日付け新潟県告示第534号（廃川敷地等の発生）中

ページ	行	誤	正
14	6	11,562.76平方メートル	8,982.57平方メートル